

個別事業費	759 千円
交付金額	380 千円

地域の実情と課題

職場・家庭生活・地域活動等あらゆる場面において、まだまだ、平等感が感じられていない現状がある。平成元年に実施した、市内事業所実態調査では、管理職に占める女性の割合が10%未満という企業が6割を占めており、女性の参画が十分でない状況にある。

このことから、企業経営者や管理職等への意識改革の促進とともに、男女双方の意識改革の推進や女性の就業環境の向上を図ることが重要である。

事業の特徴

女性自身がキャリアアップを望まない、ライフイベント等によりキャリア形成が中断してしまう、制度は充実させていても女性の管理職比率は低いなどの課題を抱える企業等を対象にセミナーの開催(①)や、これから就職を考える学生が、多様な働き方の実現や将来のキャリアデザインの参考となるよう、ワークショップを開催(②)した。

事業の効果

①女性活躍推進セミナー兼表彰企業等発表会(参加者45人)

実施後のアンケート調査では、95%の人が「参考になった」と回答している。その理由として、「他社の取り組みや女性活躍の現状がわかった。」等、女性活躍に関する意識改革に一定の効果があった。

②学生向けワークショップ(参加者14人)

実施後のアンケート調査では、全員が「参考になった」と回答している。その理由として、「県内にも魅力的な企業が多くあることを知ることができた。」「ワーク・ライフ・バランスの大切さを知ることができた。」等、将来のキャリアデザインの参考となり、一定の効果があった。

目的・目標

- (目的)
市内企業での積極的な女性活躍の促進やワーク・ライフ・バランスの推進
- (目標)
セミナーへの延べ参加者数 100人程度(実績:59人)

連携団体

- ・高松商工会議所
- ・女性活躍推進について本市と連携協定を結んでいる企業等
- ・瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町(さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町)

今後の課題

今後もオンラインを活用し、参加者の増加を図るとともに、社会情勢に応じた効果的なセミナーを実施していく必要がある。

また、少しでも多くの参加者を募るため、対象者に応じた実施内容等についても検討していく必要がある。

男女が共に働きやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等の開催

女性活躍推進セミナー兼表彰企業等発表会 (参加者45人)

○令和5年10月18日(水)
13:30~15:00 オンライン開催
対象者：企業経営者・管理職・人事担当者等
「法令変更や最新法令について」
「社会保険労務士から見た女性活躍企業のポイント」
発表企業：令和4年度女性活躍企業表彰
株式会社日本総研

学生向けワークショップ (参加者14人)

○令和5年12月4日(月) 10:30~12:00
対象者：大学生
協力企業：オートモールジャパン株式会社、
株式会社ゴーフールド、株式会社日本総研、
株式会社百十四銀行、高松市
計5者から13人が参加

令和5年度

企業経営者、管理職、人事労務担当者等向け

女性活躍推進セミナー

令和5年10月18日(水) 13:30~15:00

改正女性活躍推進法を中心に女性活躍につながる労働法令の最新情報や、女性活躍推進に取り組む企業の事例を紹介します。また、企業支援の立場から、女性活躍推進に当たって取り組むべき課題を振り返るために、具体的なかつ実践的なポイントやコツを盛り込んで開催します。

【定員】70名
【申込締切】10月17日(火)17:00まで
※受付期間内であっても定員に達し次第、募集は終了いたします。

オンライン開催 参加費無料

講師

- 香川労働局 雇用環境・均等室
- 山下社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士
山下由美子氏

平成5年より(株)ヒューマン・システム、平成6年より山下社会保険労務士事務所所属、社員教育セミナーや人事労務問題解決、業績向上に貢献。
(保有資格)特定社会保険労務士、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー、NLP認定トレーナー等

成功事例発表会

株式会社日本総研
令和4年度「雇用の部」賞社が賞を2回受賞した唯一の企業 女性活躍企業表彰

13:30 開会、主催挨拶
13:35 ●法令変更や最新法令について(改正女性活躍推進法、育児介護休業法等)
●香川労働局 雇用環境・均等室
13:50 ●令和4年度女性活躍企業表彰者 事例発表
株式会社日本総研
14:05 ●社会保険労務士から見た女性活躍企業のポイント
社会保険労務士 山下由美子氏
15:00 閉会

申し込みフォーム <https://pro.form-mailer.jp/fms/3556d92d261990>
専用サイト <https://www.jyokatsu.net/2023/>
お申し込み当日のオンライン実施URLを送ります
オンライン開催のため、Wi-Fi環境等での接続を推奨します

申し込みフォーム 専用サイト

問い合わせ 女性活躍推進事業事務局 高松市 株式会社ファミリーエ 776-0052 香川県高松市瓦町2丁目3番3号 サンクスビル 3F 31号室
TEL:087-857-5899(9:30~18:30 土日祝を除く) / MAIL:info@family-jp.net



アドバイザー派遣事業(たかまつ女性活躍促進事業)【高松市】

個別事業費	1,251千円
交付金額	625千円

地域の実情と課題

職場・家庭生活・地域活動等あらゆる場面において、まだまだ、平等感が感じられていない現状がある。平成元年に実施した、市内事業所実態調査では、管理職に占める女性の割合が10%未満という企業が6割を占めており、女性の参画が十分でない状況にある。

このことから、企業経営者や管理職等への意識改革の促進とともに、男女双方の意識改革の推進や女性の就業環境の向上を図ることが重要である。

事業の特徴

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定を支援するため、策定が努力義務である市内中小企業等にアドバイザーを派遣する。

事業の効果

高松市内における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定済み企業数(従業員100人以下)は、令和5年7月末現在、95者であるが、本事業によるアドバイザー派遣を受けて策定を行った企業が7者であることから、市内の小規模な企業における女性が活躍できる職場環境づくりに、一定の成果があった。

目的・目標

(目的)
市内企業での積極的な女性活躍の促進やワーク・ライフ・バランスの推進

(目標)
【アドバイザー派遣】
一般事業主行動計画の策定7者程度(実績:7者)

連携団体

- ・高松商工会議所
- ・女性活躍推進について本市と連携協定を結んでいる企業等
- ・瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町(さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町)

今後の課題

一般事業主行動計画を策定した企業が継続して取り組めるような周知・支援を行うなど、効果的な事業の検討が必要である。

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するため、市内企業等を訪問し、そのうち14者を支援対象とし、取組を進める企業においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行った。一般事業主行動計画策定状況としては7者が策定した。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザー派遣

令和5年度 たかまつ女性活躍促進事業

男女ともに人材が定着するようになった！
優秀な人材が採れるようになった！
業績向上のきっかけになった！

女性活躍推進アドバイザーを派遣します
高松市は女性活躍推進に取り組む企業を応援します！

中小企業のみなさまへ

女性が活躍できる
職場の環境づくりに取り組みませんか？

法律が変わりました！
女性活躍推進法の改正により、2022年(令和4年)4月から、一般事業主行動計画の策定・届出及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、従業員が301人以上から**101人以上**の事業主に拡大されています。人手不足対策・働き方改革の観点として女性活躍推進に取り組み、人材確保や働きやすい職場づくりにつなげましょう。

一般事業主行動計画とは
女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する現状を把握・課題を分析し、その課題に基づいた目標を設定、達成するための一般事業主行動計画を策定します。

STEP1 自社の女性活躍に関する現状の把握、課題の分析
STEP2-1 行動計画の策定、社内周知・外部への公表
STEP2-2 女性の活躍に関する情報の公表
STEP3 行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届出

行動計画の策定とあわせて、自社の女性の活躍に関する情報を公開しましょう。

こんなメリットも！

公共調達における加点評価
国や地方公共団体で行われる公共調達において加点評価を受けられる場合があります。「えるぼし」認定企業は加点が高くなります。

日本政策金融公庫の融資制度
日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金(企業活力強化交付)」を通常よりも低金利で利用することができます。

※他にも、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業として、優秀な人材の確保にもつながります。

中小企業の女性活躍の取組を、女性活躍推進アドバイザーがきめ細かくサポートします！ **無料**

女性活躍推進アドバイザー(女性活躍推進分野における企業支援の専門家)が、貴社の女性活躍の状況(採用・継続就業・管理運営等)把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、個別にきめ細やかにアドバイスを実施します。これまでの職場環境を見直し、改善することで、女性だけでなく、すべての社員が働きやすい職場を目指すことができます。

サポートの概要・支援の流れ

- 1 女性活躍推進法・サポート内容のご説明**
職場環境における女性活躍についてご理解いただくため、平成28年に施行された女性活躍推進法や各都府県に設けられた女性活躍推進法や条例等についてご説明します。また、どのようなサポートを実施していくのか、一般事業主行動計画策定の流れなど、今後の取り組みについてご説明します。
- 2 女性活躍における状況把握・課題分析**
貴社の女性活躍に関する状況を把握し、課題分析を行います。女性活躍に向けた課題としては、多くの企業に共通する課題を基礎項目として、以下の中点を把握します。
1) 採用者に占める女性の割合
2) 男女の平均年齢と年齢の差
3) 各月ごとの労働時間の状況
4) 管理職に占める女性労働者の割合
また、課題であると判断された項目については、さらにその原因の調査・分析をします。
- 3 一般事業主行動計画の策定支援**
2で確認した課題点をもとに、目標を定め、行動計画を策定します。行動計画には
1) 計画目標 2) 数値目標 3) 取組内容 4) 効果測定項目の4点を盛り込みます。
目標設定について 目標は一つ以上で、数値目標として数値で定める必要があります。
数値目標の例
・採用者に占める女性比率を〇%以上とする。
策定した行動計画は、社内で周知するとともに外部に公表し、目標達成に向けて取り組んでいきます。また、定期に貴社の状況を把握し、適切なサポートを行っています。

対象者 従業員100人以下の高松市内の企業
実施期間 令和5年7月～令和6年2月実施予定

素敵にたかまつ女性活躍企業等の認定(表彰)について

高松市では、女性の育成・発用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等を認定(表彰)し、企業等における女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性の活躍の加速化を図っています。今年度も、「素敵にたかまつ女性活躍認定企業」を募集し、認定企業の中から、特に優れた取組を行っている企業等を表彰します。

対象企業 高松市内の中小企業等

【令和4年度 表彰企業】
「瀬戸の部・高松」が誇るビジネスアワード
働き方改革部門 女性活躍企業表彰 **株式会社日本総経**

【令和4年度 認定企業】
オートモールジャパン株式会社 **株式会社ヘッドアンドマットレス**
株式会社タケダ **特定非営利活動法人ほっと支援キラキラ**
株式会社日本総経トラストテクノロジーズ **株式会社ミトラ**
百十四リース株式会社 **株式会社妙興** (五十音順)

※令和5年度の募集開始は、10月頃を予定しています。

お知らせ

お問い合わせ(受託運営先)

株式会社ファミリーエ
〒760-0052
高松市吾町2丁目2-8 サザンクロスビル3F 31号室
TEL: 087-867-5899
E-mail: info@familie-jp.net

高松市民政局男女共同参画・協働推進課
〒760-8571
高松市番町一丁目8番15号 本庁舎4階
TEL: 087-839-2275

企業認定(たかまつ女性活躍促進事業)【高松市】

個別事業費	208 千円
交付金額	104 千円

地域の実情と課題

職場・家庭生活・地域活動等あらゆる場面において、まだまだ、平等感が感じられていない現状がある。平成元年に実施した、市内事業所実態調査では、管理職に占める女性の割合が10%未満という企業が6割を占めており、女性の参画が十分でない状況にある。

このことから、企業経営者や管理職等への意識改革の促進とともに、男女双方の意識改革の推進や女性の就業環境の向上を図ることが重要である。

事業の特徴

女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる市内中小企業等を認定し、そのうち特に優れた取組を行った企業を高松市中小企業表彰制度の働き方改革部門女性活躍推進企業表彰として1者選定する。また、認定企業には、広報等に使用できる「たかまつ女性認定ロゴマーク」の使用を周知する。

事業の効果

女性活躍認定企業4者を選定し、令和6年2月21日に認定式を開催した。そのうち1者を高松市中小企業表彰制度の働き方改革部門女性活躍企業表彰として選定した。また、認定企業の取組状況を公表することで、広く地域社会に周知啓発を図ることができた。

目的・目標

(目的)
市内企業での積極的な女性活躍の促進やワーク・ライフ・バランスの推進

(目標)
【女性活躍企業認定】
認定企業 7者程度 (実績: 4者)

連携団体

【連携団体】高松市男女共同参画推進懇談会
事業実施に関する連携体制として、平成28年4月1日から、商工会議所女性会常任理事、婦人団体連絡協議会理事を構成員とする高松市男女共同参画推進懇談会を女性活躍推進法に基づく協議会としていることから、事業の実施に当たっては、協議会において地域の実情に応じた取組となるよう協議を行い、効果的な事業の推進を図った。

今後の課題

広く認定制度を周知するとともに、ロゴマークの認知度が広まるよう努め、この制度が企業にとって魅力のある制度になるよう検討していく必要がある。

女性の活躍推進等
に向けて優れた取
組を行う優良企業
の認定

「素敵にたかまつ女性活躍企業認定制度」を設け、女性活躍に取り組む企業を4者認定。また、認定企業のうち、特に優れた取組を行った企業を、高松市中小企業表彰制度 働き方改革部門 女性活躍企業表彰として1者を選定した。

令和6年2月21日に認定式を開催したほか、認定企業の取組内容については、ホームページ等において公表した。また、認定企業には、企業のイメージアップに使用できる女性活躍認定ロゴマークを使用していただくことで、女性活躍推進に関する取組状況の見える化を促進し、女性活躍の加速化を図った。

さらに今年度は、過去に認定を受けた企業を紹介するパンフレットを作成し、女性活躍に取り組む企業の紹介冊子として、関係機関等へ配布し、取組の周知啓発につとめた。



令和5年度女性活躍企業認定式



↑ 過去認定企業
紹介冊子

女性活躍企業認定ロゴマーク →

たかまつ
女性活躍認定